

(監査委員事務局：監査結果に関する措置状況の公表（定期監査）)

監査委員公表第747号

令和7年11月28日付け監査第541号で提出した定期監査の結果に関する報告に対し、大分県知事、教育委員会教育長及び公安委員会委員長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和8年3月24日

大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通
 大分県監査委員 長 野 恭 子
 大分県監査委員 太 田 正 美
 大分県監査委員 二 ノ 宮 健 治

1 指摘事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
(知事部局・総務部)		
大分県東部振興局	令和7年5月20日から5月22日まで、令和7年7月1日	<p>指摘事項</p> <p>国東総合庁舎廃棄物運搬処分業務について、法令で義務づけられた書面による契約を締結しておらず、産業廃棄物管理票の交付もしていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>関係法令について理解を深め、庁舎管理マニュアルなどを活用し、担当者だけでなく所属内全員に産業廃棄物の廃棄に係る事務処理の周知徹底を図った。</p> <p>また、誤った事務処理を行わないよう、発注に係る仕様書や産業廃棄物管理票の交付の際の注意点をまとめたチェックリストを活用することとし、再発防止を図った。</p>
大分県中部振興局	令和7年6月10日から6月12日まで、令和7年7月8日	<p>指摘事項①</p> <p>ベリーツ灰色かび病抑制効果調査委託業務（精算を伴う委託契約）について、仕様書に委託業務の具体的な内容が記載されていなかった。加えて、収支予算書や精算書が提出されておらず、額の確定も行うことなく委託料を支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>収支予算書および収支精算書の提出を受け、額の確定を行った。また、契約業務担当者および関係職員が、会計管理局の契約事務に関する研修を</p>

		<p>受講し、契約事務の理解を深めた。</p> <p>今後、調査業務の具体的な内容は口頭ではなく、仕様書に明記することとし、委託業務においては、「契約事務必携」等のマニュアルに基づき、複数の職員で必要書類やフローなどを十分に確認するよう体制を改めた。</p> <p>指摘事項②</p> <p>土地賃貸借契約に係る長期継続契約について、必要な事務手続きを行わず契約締結を行ったことに加え、契約書に必要な項目の記載漏れや印紙の貼付漏れなど適正を欠く事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>収入印紙を貼付していなかった契約書については収入印紙の貼付を行った。また、契約業務担当者および関係職員が、会計管理局の契約事務に関する研修を受講し、契約事務の理解を深めた。</p> <p>今後の土地賃貸借契約においては、「契約事務必携」等のマニュアルに基づき、複数の職員で必要書類やフローなどを十分に確認するよう体制を改めた。</p> <p>指摘事項③</p> <p>公用車の自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険の有効期限が到来したにもかかわらず、更新手続を行うことなく、当該車両を運行の用に供していた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>車検点検日程表に、鍵の受取から車検実施確認までのチェック欄を追加し、進捗管理を行うこととした。</p> <p>加えて、車検実施後、担当者が業者から直接新たな車検証を受け取ることで受検の有無および内容を確認するよう改めたほか、次の車検満了年月日を記載したラベルを車検の都度貼替えることで再発防止を図った。</p>
大分県南部振興局	令和7年6月10日から6月12日まで、令和7年7月4日	<p>指摘事項</p> <p>宇目蒲江線林道法面工事について、変更請負額が3割を超える増加となるにもかかわらず、工期</p>

		<p>末に変更契約を締結していた事例が、令和5年度定期監査に続き認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>「建設工事に係る変更契約の取扱いについて（通知）」（平成21年3月24日付 農林水産部長通知）を所属内で改めて周知・徹底した。</p> <p>また、設計変更の決裁時に添付するチェックリストに当該通知の取扱いを確認する項目を設け、農林基盤部及び総務部双方で確認するとともに、後任にも確実に事務引継を行うこととし、再発防止を図った。</p>
（知事部局・企画振興部）		
国際政策課	令和7年7月11日、 令和7年7月29日	<p>指摘事項</p> <p>大分県米国プロモーション業務委託について、契約の締結をしないまま委託先に業務を行わせ、業務完了後に契約の締結を行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事業の進捗管理を徹底するとともに、契約事務手続の際は事務処理に時間を要さないよう相手方と密に連絡を取ることを、所属内で改めて徹底した。</p>
（知事部局・福祉保健部）		
医療政策課	令和7年7月2日、 令和7年7月23日	<p>指摘事項</p> <p>旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令が発出されていないことが確認された5件について、事後に旅行命令を発する処理を行い、旅費の追給を行った。</p> <p>再発防止のため、旅行命令を発してからETCカード及び法人カードの交付を受けるよう、職員に周知徹底した。</p> <p>また、カードの交付の際、利用者の旅行命令発出状況を口頭確認し、別途、月に1回程度医務班総括が、カード利用状況と総務事務システムの旅行内容を突合することとした。</p>

障害福祉課	令和7年7月3日、 令和7年7月29日	<p>指摘事項</p> <p>旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令を発していなかった31件について、事後に旅行命令を発する処理を行い、旅費の追給を行った。</p> <p>今後の再発防止のため、引き続き交付時に旅行命令の確認を行うのみならず、請求書到達時に再度の確認を行うこととした。また、臨時に所属内研修を行い、改めて公務旅行における諸手続きや各種カードの利用方法などの周知を図った。</p>
(知事部局・生活環境部)		
生活環境企画課	令和7年6月17日、 令和7年7月10日	<p>指摘事項</p> <p>再任用職員の雇用保険料について、被保険者資格取得届の提出を失念しており、令和2年度から5年度までの間、納付していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>被保険者資格取得届を提出し、過年度分の雇用保険料及び追徴金の支払を行った。</p> <p>今後は、庶務担当者間で引継を徹底するとともに、複数人による相互確認を行う。また、年度当初に、部内で庶務担当者会議を開催し、注意喚起を図る。</p>
消費生活・男女共同参画プラザ	令和7年6月18日、 令和7年7月10日	<p>指摘事項</p> <p>再任用職員の雇用保険料について、被保険者資格取得届の提出を失念しており、令和4年度及び5年度分を納付していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>被保険者資格取得届を提出し、過年度分の雇用保険料及び追徴金の支払を行った。</p> <p>今後は、庶務担当者間で引継を徹底するとともに、複数人による相互確認を行う。また、年度当初に、部内で庶務担当者会議を開催し、注意喚起を図る。</p>
(知事部局・土木建築部)		

別府土木事務所	令和7年5月15日から5月16日まで、令和7年6月6日	<p>指摘事項</p> <p>産業廃棄物収集運搬処理業務委託について、処分許可業者でない者と法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いた契約の締結や、処分業務を再委託している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>関係法令等を事務処理に関係する職員で確認するとともに、契約事務について、庁舎管理マニュアルなどを活用し、所属内に周知徹底を図った。</p> <p>今後は、関係する根拠法令等を必ず確認し、複数の職員によるチェックを徹底する。</p>
臼杵土木事務所	令和7年5月13日、令和7年6月10日	<p>指摘事項①</p> <p>臼杵港フェリー上屋浄化槽について、浄化槽法で定められている保守点検及び定期検査が実施されていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>関係法令等を事務処理に関係する職員で確認するとともに、適正な事務処理を徹底した。</p> <p>今後は、浄化槽の維持管理に係る管理表を作成し、複数の職員によるチェックを徹底する。</p> <p>指摘事項②</p> <p>臼杵港港湾改修工事等に係る工事請負契約について、最低制限価格等が併記されている予定価格調書を封書していない事例が複数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>職員が「大分県契約事務規則」の規定を遵守し、「入札・契約マニュアル」に基づいた適切な事務処理を行うよう徹底した。</p> <p>今後は、予定価格調書を作成する際、確実に封書し、規則に則った適正な事務処理に努める。</p>
佐伯土木事務所	令和7年5月22日、令和7年6月10日	<p>指摘事項</p> <p>港湾使用料等について、督促状の発行時期が遅れている事例が、令和6年度定期監査に続き多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>収入事務担当者が財務総合システムから出力される収入未済一覧に督促予定日を記入し、班内で</p>

		情報共有するとともに、収納状況を随時確認しながら督促予定日に督促状を発行する等、適時適正な事務処理に努める。
玖珠土木事務所	令和7年5月26日、 令和7年7月3日	<p>指摘事項</p> <p>通勤手当にかかる高速道路等を利用する職員の特別料金等加算額について、平日朝夕割引を適用後の額によらず、過大に支給している事例が2件認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>年度当初に通勤で高速道路等を利用する職員に対して、ETCマイレージ登録及び支給要件を確認・周知するとともに、利用実績を確認する様式にマイレージ登録を確認する項目を追加し、毎月、所属長及び各担当が確認することで再発防止の徹底を図る。</p>
中津土木事務所	令和7年5月26日 から5月27日まで、 令和7年7月2日	<p>指摘事項</p> <p>ノートパソコンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>職員に対して、損傷事案の発生原因等について情報共有し、所属に配備された物品の適切な管理・取扱について指導を行った。</p> <p>今後も、あらゆる機会を通じて、物品の適正管理及び損傷防止について周知徹底を行い、再発防止に努める。</p>
(病院局)		
病院局	令和7年6月4日 から6月6日まで、 令和7年7月8日	<p>指摘事項</p> <p>給料の支給額が誤っている事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>給与改定の都度、チェックリストを作成し、給与改定時に行うべき作業の漏れがないよう徹底するとともに、給与計算書の減額金額欄に着色し、会計ソフトに転記すべき箇所が容易に判別できるようにする。</p> <p>また、これらについて「リスク一覧表」に項目を追加し、事務局内で共有することにより、再発防止の徹底を図る。</p>

2 注意事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況
(知事部局・総務部)		
大分県中部振興局	令和7年6月10日から6月12日まで、令和7年7月8日	<p>注意事項①</p> <p>未登記土地所有権移転登記委託業務について、契約書の条文に誤記がある、仕様書に具体的な業務内容を記載していない、実施伺いにより決定した見積書提出依頼先とは異なる者からも見積書を徴している等の事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>契約業務担当者および関係職員が、会計管理局の契約事務に関する研修を受講し、契約事務の理解を深めた。</p> <p>今後、業務の内容については仕様書に具体的に明記する。また、委託業務においては、「契約事務必携」等のマニュアルに基づき、複数の職員で必要書類やフローなどを十分に確認するよう体制を改めた。</p> <p>注意事項②</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故発生後、直ちに関係課へ報告し所定の手続きを実施した。また、所属全職員に注意喚起を行い、局内の会議等を通じて、交通規則の遵守および安全運転の徹底を図った。局内研修では、交通安全教育を行い、意識の醸成と注意喚起を行った。</p> <p>さらに、公用車へのバックモニター搭載を順次進め、交通安全対策を継続的に実施し、再発防止と安全運転の徹底を図る。</p>
大分県南部振興局	令和7年6月10日から6月12日まで、令和7年7月4日	<p>注意事項①</p> <p>公用携帯電話利用料金について、請求書の管理を怠ったことにより支払が遅延し、過年度支出となった事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>携帯電話の使用状況及び定期支払管理表につい</p>

		<p>て、担当だけでなく班総括の引継事項にも追加し、引継を徹底するとともに、定期支払管理表による毎月の支出状況の確認を担当及び班総括の両者で行うこととした。</p> <p>また、支払担当者と農林基盤部の双方で電子請求書の到着確認を行うよう改めた。</p> <p>注意事項②</p> <p>佐伯総合庁舎樹木管理業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（障害者支援施設等）の規定による随意契約を行っているにもかかわらず、大分県契約事務規則第33条の3に定められた公告を実施していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>令和7年度の契約については、南部振興局ホームページにより公告手続を行った。また、契約事務規則に基づく事務取扱について、改めて契約事務担当者に周知、徹底した。</p> <p>今後は、リスク一覧表に記載し、引継を確実にを行い、再発防止の徹底を図る。</p> <p>注意事項③</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>職員に対して、車両後退時における同乗者の誘導や周辺的安全確認の徹底などについて改めて注意喚起を行った。</p> <p>また、佐伯警察署員を講師に交通安全講話を開催し交通安全意識の高揚を図るとともに、機会あるごとに職員に対し交通事故防止を呼びかけるなどして、再発防止に努めている。</p>
<p>大分県豊肥振興局 豊後大野水利耕地 事務所</p>	<p>令和7年5月23日、 令和7年6月11日</p>	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>職員に対して、車両後退時における同乗者の誘導や周辺的安全確認の徹底などについて改めて注意喚起を行うとともに、「交通安全」をテーマに</p>

		<p>職員フリートークを実施し交通安全意識の向上を図った。</p> <p>今後も引き続き所内会議の中で交通安全を呼びかけ、また研修を通じて交通安全意識の高揚を図り、交通事故再発防止に努める。</p>
大分県豊肥振興局 大野川上流開発事業事務所	令和7年5月23日、 令和7年6月11日	<p>注意事項</p> <p>換地委員経費委託業務について、検査員の任命を行わないまま、検査を行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>所属内で事案の詳細を共有するとともに、今後、委託事務においては、「委託契約事務必携」を参考に、複数の職員で事務手続を確認し、適正な事務処理に努める。</p>
大分県北部振興局	令和7年6月3日 から6月5日まで、 令和7年7月2日	<p>注意事項</p> <p>宇佐総合庁舎除草委託業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（障害者支援施設等）の規定による随意契約を行っているにもかかわらず、大分県契約事務規則第33条の3に定められた公告を実施していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>大分県契約事務規則第33条の3の内容を再確認し、契約事務に際しては、担当者のみでなく、副任や班総括など複数人でチェックすることを所属内で周知徹底した。</p> <p>さらに、再発防止のため、今回の事案を引継書に添付するとともに、内部統制に係るリスク一覧表に記載することとした。</p>
(知事部局・企画振興部)		
芸術文化振興課	令和7年7月10日、 令和7年7月23日	<p>注意事項</p> <p>タクシーチケットの管理について、使用簿に記載をしないまま交付し、チケットを2枚紛失した事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>タクシーチケットの取扱について、使用簿への記載後にチケットの交付を受けること、交付後に使用しなかった場合は速やかに管理者へ報告し返</p>

		<p>却することなどを、所属内で改めて周知徹底した。</p> <p>さらに、使用簿の記載項目に「受領者」「受領日」の欄を追加し、使用者および使用日に加えてチケットの所在が一層明確になるよう改善した。</p> <p>あわせて、管理者（不在の場合は芸術文化企画班員）が使用簿の記載内容を必ず確認したうえで交付することとし、月に1回、使用簿と保管中の未使用チケットの突合による使用状況の確認を実施することとした。</p>
統計調査課	令和7年7月11日、 令和7年7月23日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故発生後、所属長から全職員に事故防止について注意を促した。また、所属内で全職員に対する交通安全研修を実施し、運転時に注意すべき点等について一人ひとりに発言を求めるとともに、左折時や後退時の同乗者による安全確認、ゆとりを持った運転等を改めて指示した。</p> <p>今後も、機会あるごとに安全運転について注意喚起するとともに、交通安全研修の実施により、事故防止に努める。</p>
交通政策局交通政策企画課	令和7年7月11日、 令和7年7月29日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>当該職員に対しては、業務上は基本的に1名で出張することを控えることとし、同行職員が運転を行うように配慮を行った。</p> <p>あわせて、総務部長からの通知文書（綱紀粛正及び服務規律の保持と交通法規の遵守等について）などを活用し、所属職員に対しても注意喚起を行っている。</p> <p>今後も交通安全研修会への参加等を通じ、機会あるごとに安全運転について注意喚起を行い、事故防止に努めていく。</p>

(知事部局・福祉保健部)		
福祉保健企画課	令和7年7月1日、 令和7年7月23日	<p>注意事項</p> <p>被保護家庭高校修学資金貸付金について、前年度と比較して、収入未済額は減少しているものの、収納率は低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>収入未済金の早期回収のため、年2回、催告書を送付するとともに、電話等による催告を行い、返還義務者の実態に応じた納付指導や返還の意識づけを行っている。</p> <p>今後も、返還義務者の状況に寄り添った実効性のある債権回収を行い、収入未済額の縮減に努めていく。</p>
県民健康増進課	令和7年7月3日、 令和7年7月23日	<p>注意事項</p> <p>大分県健康アプリ再開発等委託業務に係る企画提案競技の審査について、審査票の評点が鉛筆書きされており、改ざんを防ぐ措置が不十分である事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>評点の改ざんを防止するため、審査要領にボールペンでの記入を明記するとともに、審査委員会の場においても口頭で周知するよう、課内で周知徹底した。</p>
こども・家庭支援課	令和7年7月2日、 令和7年7月23日	<p>注意事項①</p> <p>児童措置費負担金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額は依然として非常に多額（5,000万円超）なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>児童相談所では、措置開始時、保護者に対し負担金制度について説明し納付指導を徹底するなど、新たな滞納の発生防止に努めている。</p> <p>また、徴収については市福祉事務所に委任しているが、令和3年度からは、督促状発送業務を保護者の状況を把握する児童相談所が行うなど、徴収強化を図っている。</p> <p>さらに、滞納者への対応については、市福祉事</p>

務所及び県保健所地域福祉室と保護者の家庭状況を共有するなど連携し、年2回の「徴収強化月間」では、文書や電話・家庭訪問による催告等を集中的に実施している。

引き続き市福祉事務所等との緊密な連携を図り、滞納者に対する働きかけを強化するなど効果的な納付指導に取り組んでいく。

注意事項②

母子父子寡婦福祉資金償還金について、前年度と比較して、収入未済額は減少しているものの、収納率は低下しており、その額は依然として非常に多額（5,000万円超）なことが認められた。

措置状況

貸付時において、償還計画を確認するほか、口座引き落としによる償還を基本とするなど、納期限内償還を意識付け、新たな滞納の発生防止に努めている。

また、最終納付から2年以上経過している債権の回収業務を、民間の債権回収会社に委託し成果を上げている。

さらに、市福祉事務所及び県保健所地域福祉室と連携し、年2回の償還強化月間において、全ての滞納者の実態調査を行うとともに、滞納が長期・多額に上る者については、家庭訪問や電話等による催告を強化している。

引き続き債権管理と徴収業務を徹底するとともに、民間の債権回収会社に委託する債権を拡大するなど、滞納の発生防止と収入未済の解消に努める。

注意事項③

児童扶養手当返納金について、前年度と比較して、収入未済額は減少しているものの、収納率は低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。

措置状況

児童扶養手当申請時の制度説明や支給前の要件確認に努めた結果、新たな収入未済は発生していない。

		<p>過年度分滞納者については、町村を通じた実態把握を行うほか、年1回催告し、分納希望者からの分納を認めるなど、収入未済の減少に努めている。</p> <p>債権の時効要件を再確認するとともに、引き続き町村と密に連携し粘り強く滞納解消に努める。</p>
障害福祉課	令和7年7月3日、 令和7年7月29日	<p>注意事項</p> <p>子どもの発達支援コンシェルジュ事業委託業務等（精算を伴う委託契約）について、額の確定を誤っている事例や仕様書どおりに業務が実施されていないにもかかわらず、変更契約を行っていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、額の確定時や変更契約時において、担当者に加えて複数職員による確認を行うなど、内部チェック体制の強化を図り、再発防止に努める。</p>
（知事部局・生活環境部）		
生活環境企画課	令和7年6月17日、 令和7年7月10日	<p>注意事項</p> <p>令和5年度に納品された定期刊行物について、令和6年度予算で支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>定例的な支出に係る一覧表を作成し、グループリーダーなど複数職員で会計事務の執行管理を行い、再発防止に努める。</p>
環境政策課	令和7年6月19日、 令和7年7月10日	<p>注意事項</p> <p>「おおいたグリーン事業者認証制度」に係る啓発テレビスポット制作等の業務委託について、企画提案競技審査委員会設置要綱や審査票の取扱いに不適正な事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後、企画提案競技を行う際は、「提案競技のてびき」（審査・指導室発行）を参照のうえ適正に事務手続を行うよう関係職員に周知徹底した。</p> <p>また、書面審査の場合は、審査票を審査委員から提出期限内に直接提出してもらうことを徹底す</p>

		るとともに、提出日を複数職員で確認できるよう、審査票に提出日時を記載することとした。
循環社会推進課	令和7年6月13日、 令和7年7月16日	<p>注意事項</p> <p>行政代執行求償金について、前年度と比較して、収入未済額は減少しているものの、収納率は低下しており、その額は依然として非常に多額（5,000万円超）なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>未収金の回収を着実に進めており、令和6年度は計13万2,000円が納付された。今後も、債務者に対し催告を行い、収入未済の解消に努める。</p> <p>また、新たな行政代執行事案が発生しないよう、産業廃棄物処理施設等への監視指導を徹底し、平成23年度から公認会計士を活用した経営監視も実施しており、産業廃棄物処理業者の財務状況を正確に把握するとともに、今後も引続き生活環境保全上の支障の発生防止に努める。</p>
消費生活・男女共同参画プラザ	令和7年6月18日、 令和7年7月10日	<p>注意事項①</p> <p>若年層向け女性に対する暴力防止に係る広報・啓発事業委託業務について、検査員の任命及び検査が行われず、履行確認が不十分なまま支出している事例や産学官連携女性活躍応援事業委託業務について、検査員に任命されていない職員による検査が行われている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>関係職員に対して、契約ごとに検査員を任命し、検査を行うよう周知徹底した。</p> <p>今後は、支出負担行為決議書での検査員の任命を行う等検査員の任命を徹底するとともに、支出命令を起票する際には、請求書に加えて検査調書や検査済の業務完了通知書を含む委託契約に係る一式書類を添付することとし、複数の職員によるチェックを行い適正な契約事務処理に努める。</p> <p>注意事項②</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p>

		<p>措置状況</p> <p>事故発生後、所属内で事例の周知を図り、交通事故防止について注意喚起を図った。</p> <p>今後も引き続き、交通事故防止の呼びかけや安全運転の指導を徹底するとともに、公用車を使用する際は、上司等が安全運転の声かけを行い、同乗の職員がいる場合は、車両の後退時に誘導する等、事故の再発防止に努める。</p>
(知事部局・商工観光労働部)		
経営創造・金融課	令和7年6月30日、 令和7年7月18日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故発生の翌日に所属内で事例の周知を図り、安全運転の励行による交通事故防止を改めて徹底した。</p> <p>公務旅行出発時に所属長や班総括から交通事故防止を呼びかけるなど、今後とも、より一層、交通事故等の発生防止、安全運転の励行及び公用車の適切な管理について、職員への指導を徹底する。</p>
(知事部局・農林水産部)		
地域農業振興課	令和7年6月20日、 令和7年7月15日	<p>注意事項</p> <p>有機農産物広域出荷体制強化事業委託業務について、人件費の積算に係る期間等を誤ったことにより、積算額が過大となっている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、履行期間内に要する経費が確認できるよう書類の審査や指導を行っていくとともに、過大積算になっていないか十分に精査する。</p> <p>また、事業実施前のチェック体制（当班総括、主担当、副担当による複数チェック）を強化し適切な執行を行っていく。</p>
農地・農村整備課	令和7年6月24日、 令和7年7月15日	<p>注意事項</p> <p>基幹水利施設管理事業補助金について、事業完了年月日及び提出日が誤って記載された実績報告書に基づき補助金の額の確定を行っていた事例が認められた。</p>

		<p>措置状況</p> <p>大分県基幹水利施設管理事業補助金交付要綱に基づき、チェックリストを活用して実績報告書と証拠書類の突合を行い、補助事業の適正な執行を図る。</p>
森林保全課	令和7年6月24日、 令和7年7月16日	<p>注意事項①</p> <p>大分県森林づくりボランティア支援センター浄化槽維持管理業務委託について、浄化槽清掃業の許可を有していない者と契約を締結し、実際の清掃業務は契約書等に記載のない別の清掃許可業者が行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、業務に係る登録許可が必要である旨を仕様書に明記した上で、契約時に登録許可証の写しを提出させ、担当者および副担当者が登録許可を有しているかダブルチェックすることにより、再発防止に努める。</p> <p>また、契約書に再委託に関する条項がなかったため、当該条項を追加し、適切な事務処理を徹底することとした。</p> <p>注意事項②</p> <p>芥紙地区緊急測量設計委託業務について、当初の契約内容と同一性のない内容で変更契約をしている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、同一地区の災害対応であっても、事業計画の見直しにより測量設計の対象施設が異なる場合には別契約とするなど、適正な事務執行に努める。</p>
(知事部局・土木建築部)		
豊後高田土木事務所	令和7年5月14日、 令和7年6月4日	<p>注意事項①</p> <p>道路凍結防止剤の購入について、予定価格が10万円を超えているにもかかわらず、見積合わせを行わずに一者随意契約をしている事例が複数認められた。</p>

		<p>措置状況</p> <p>所属内で事例を共有して再発防止を図るとともに、関係法令等に則った適正な契約事務の執行に努める。</p> <p>注意事項②</p> <p>不動産鑑定評価業務等について、「機密保持及び個人情報保護に関する特記事項」に基づき提出された「機密情報・個人情報廃棄消去証明書」に「廃棄・消去年月日」の記載がないものや、業務責任者等の報告並びに作業場所の届出がされていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>「機密保持及び個人情報保護に関する特記事項」に基づく適正な事務手続について、職員に周知徹底した。</p> <p>また、業務委託の発注においては、契約を締結する際、受注者に同特記事項の遵守を指導するとともに、複数の職員による確認を徹底することで再発防止に努める。</p> <p>注意事項③</p> <p>災害時における応急工事等に係る工事請負契約について、契約保証金を納付させるべきところを免除していた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>入札・契約にかかる諸規定について再度確認し、工事経理担当および総務班総括の二重チェックを徹底する等、適正な契約事務の執行に努める。</p>
別府土木事務所	令和7年5月15日から5月16日まで、令和7年6月6日	<p>注意事項①</p> <p>別府総合庁舎除草作業委託業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（障害者支援施設等）の規定による随意契約を行っているにもかかわらず、大分県契約事務規則第33条の3に定められた公告を実施していない事例が認められた。</p>

		<p>措置状況</p> <p>随意契約を行うにあたっては、関係法令等を確認し適正な契約事務の執行を徹底することとし、以後同様の随意契約においては、関係法令等に定められた公告を実施した。</p> <p>今後は、班内で事例の共有を行うとともに、異動時には後任担当者へ確実に引き継ぐことで再発防止に努める。</p> <p>注意事項②</p> <p>建築設計業務を委託した建築士の報酬に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納付が遅延したことにより、不納付加算税及び延滞税が発生している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>設計委託に係る個人事業者の一覧表を作成し、チェック体制を強化するとともに、報酬の支払処理を行う際に源泉所得税及び復興特別所得税の納付書を作成し、出納機関で納付漏れを確認することで再発防止に努める。</p> <p>注意事項③</p> <p>浄化槽保守管理業務委託について、競争入札を行うべきところ、随意契約により業務を委託している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>担当職員が関係法令等を再度確認し理解を深めた。また、今後発注する際には、関係法令等に則った適正な事務手続であるかを複数の職員で確認することで再発防止に努める。</p>
大分土木事務所	令和7年6月17日から6月19日まで、令和7年7月8日	<p>注意事項①</p> <p>工事設計業務を委託した建築士の報酬に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納付が遅延したことにより、不納付加算税が発生している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、会計伝票起票時に添付しているチェック表に所得税残高確認欄を追加し、複数の職員に</p>

よるチェックを徹底することで再発防止に努める。

注意事項②

港湾使用料について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。

措置状況

今後も引き続き債権管理簿を作成・適正管理し、未納者に対して文書等による督促・催告を行い、特に、新規許可取得者及び比較的近年の収入未済該当者を中心に、催告書を送付した後に、電話催告を行うこととした。

これにより、現年分の未収額の発生を極力防ぐとともに、回収の可能性が高い債権の確実な回収に努める。

注意事項③

大分港港湾改修工事について、変更請負額が3割を超える増加となるにもかかわらず、工期末に変更契約を締結していた事例が認められた。

措置状況

関係職員に対し、建設工事に係る変更契約の取扱について再度周知し、適正な事務手続きを徹底した。

また、変更契約額の累計について、担当と班総括で適時把握し、再発防止を図る。

注意事項④

公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。

措置状況

所内職員に対し、車両運転時には周囲の安全確認を徹底するよう改めて指導した。

また、所内安全衛生委員会において交通事故発生事例を共有するとともに、職員に対して安全運転講習会を実施した。

今後も引き続き、各種会議や研修等を通じて交

		<p>通安全意識の高揚を図り、交通事故再発防止に努める。</p>
<p>白杵土木事務所</p>	<p>令和7年5月13日、 令和7年6月10日</p>	<p>注意事項①</p> <p>白杵港緑地管理業務委託契約について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（障害者支援施設等）の規定による随意契約を行っているにもかかわらず、大分県契約事務規則第33条の3に定められた公告を実施していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事務処理に係る職員全員が関係法令等に対する理解を深め、適正な契約事務の執行を行うとともに、チェックリストを作成し、複数の職員による確認を徹底することで再発防止に努める。</p> <p>注意事項②</p> <p>会計年度任用職員の報酬等に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納付が遅延したことにより不納付加算税が発生している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>納付処理の遅滞を防止するため、所得税の納付日及び納付額を班員間で共有し、銀行への持参書類及び納付額についても、複数職員による確認を実施し、再発防止に努める。</p> <p>注意事項③</p> <p>事務用椅子収集運搬処理業務委託について、法令等で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結し、許可証も添付されていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>再発防止を図るため、担当班において、産業廃棄物処理委託契約事務に関する関係法令及びマニュアルを確認し、理解を深めた。</p> <p>また、不要物の処分に際しては、その都度、複数の職員で廃棄物（一般廃棄物・産業廃棄物）の仕分けを確認するとともに、関係法令に則った契約書を用い、適切な事務処理を行うことを徹底する。</p>

		<p>注意事項④</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故を起こした職員に対し、安全確認の徹底及び危険予測の重要性について改めて指導を行った。</p> <p>また、所内全職員に対しては、定例会議及び安全衛生委員会において事故事例を共有し、注意喚起を行った。</p> <p>今後も引き続き、会議や交通安全研修等を通じ、交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故防止に努める。</p>
佐伯土木事務所	令和7年5月22日、 令和7年6月10日	<p>注意事項①</p> <p>佐伯市葛地区除草作業業務委託契約について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（障害者支援施設等）の規定による随意契約を行っているにもかかわらず、大分県契約事務規則第33条の3に定められた公告を実施していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後の契約に際しては、関係法令等に則った適正な契約事務の執行を徹底するとともに、後任担当者へ確実に引き継ぐことで再発防止に努める。</p> <p>注意事項②</p> <p>現金出納事務について、係船料、証紙収入として領収した現金の払込みが、会計規則に定められた期間を超えている事例が令和6年度定期監査に続き認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>月末日の銀行営業終了後に領収した現金については、翌営業日に確実に払込みを行うよう収納金の取扱いに係る意識の徹底を図るとともに、収入事務担当者だけでなく、他の班員が払込み対応できる体制を整備した。</p>

豊後大野土木事務所	令和7年5月30日、 令和7年7月4日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故を起こした職員に対しては、公用車等の安全運転を徹底すること、交通事故防止及び交通法規を順守すること等を指導するとともに、他の職員に対しても、所内の会議や安全衛生委員会などの機会を利用し、注意喚起を行った。</p> <p>今後も引き続き職員の指導を行い、交通安全意識の高揚を図り、交通事故再発防止に努める。</p>
日田土木事務所	令和7年5月27日、 令和7年7月3日	<p>注意事項①</p> <p>自家用電気工作物保安管理委託の長期継続契約について、「債務負担行為に基づく複数年度契約と異なり、歳出予算が保証されていないことから予算の減額等があった場合は契約を解除する」旨の特約条項に関する条文や各月の支払金額等についても契約書に表記していないうえ、当該契約ほか1件の契約において、見積依頼書に「長期継続契約」であることを記載していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、事業担当班及び会計担当班において、会計規則や契約事務規則などの諸規則や長期継続契約マニュアルなどにより、契約事務手続きの都度、担当者と班総括によるダブルチェックを徹底し、適正な事務処理を行うとともに、後任担当者へ確実に引き継ぐことで再発防止に努める。</p> <p>注意事項②</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故を起こした職員に対し、所属長から安全運転の徹底及び再発防止について指導を行った。</p> <p>また、所属内の全職員に対しては、事故事例の情報を共有し、所内会議など機会あるごとに注意喚起を行うとともに交通安全研修を実施し、交通事故の再発防止に努める。</p>

中津土木事務所	令和7年5月26日から5月27日まで、 令和7年7月2日	<p>注意事項①</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故発生後速やかに事故を起こした職員及び所属全職員に対し、注意喚起と事故防止のための声かけを実施した。</p> <p>今後も、日頃から交通事故防止の呼びかけや安全運転指導を徹底するとともに、交通安全講習会の開催等により再発防止に努める。</p> <p>注意事項②</p> <p>ドローンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>飛行前点検を十分に行い、現場においても複数人で機体点検を行うよう徹底した。</p> <p>また、再発防止のため事務所内でドローン運用方針及びドローン操縦の手引きの研修を実施した。</p>
(知事部局・会計管理局)		
用度管財課	令和7年7月25日、 令和7年8月6日	<p>注意事項</p> <p>県庁舎周辺等樹木管理業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（障害者支援施設等）の規定による随意契約を行っているにもかかわらず、大分県契約事務規則第33条の3第1項に定められた公告を実施していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>用度管財課で作成している「庁舎管理マニュアル（庁舎管理・各種業務委託編）（令和7年10月改訂）」に、本件の適正な取扱方法を記載した。</p> <p>また、業務委託の適正な事務執行のため、事務処理チェックリストを作成するとともに、二重チェック体制を整備した。</p> <p>さらに、今回の事案を内部統制に係るリスク</p>

		覧表に記載するとともに、担当者及び班総括の引継書に留意事項として記載することとした。
(企業局)		
企業局	令和7年6月9日から6月11日まで、令和7年7月8日	<p>注意事項①</p> <p>手当の戻入、旅費の支出及び固定資産除却費（特別損失）の支出について、勘定科目の計上誤りが複数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>手当については、令和7年度に再度振替処理を行った。</p> <p>年度当初に誤りが発生する可能性が高いことから、過年度支出・収入に対する会計処理の適切な引継ぎを行う。</p> <p>また、間違いやすい事例を整理するとともに、複数職員によるチェック体制の強化や、決算事務説明会などの機会を通じて注意喚起を行い、再発防止に努める。</p> <p>注意事項②</p> <p>国有資産等所在市町村交付金の交付誤り、督促手数料の支出及び消費税適格請求書（インボイス）に基づかない工事代金の支出が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>前払金額に対する消費税額の記載のある適格請求書を工事事業者から再度発行してもらった。</p> <p>固定資産台帳の正確な管理を徹底し、インボイス制度の処理手順を改めて周知することで、適正な事務執行に努める。</p> <p>注意事項③</p> <p>固定資産の減価償却について、減価償却の算定誤り及び償却資産を非償却資産とする償却漏れがあったことから、地方公営企業法にのっとりた決算処理が行われていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>関係法令を十分に理解した上で事務執行に取り組むとともに、固定資産事務の手引書を作成することで、地方公営企業法に則った適正な決算処理</p>

		に努める。
(教育庁)		
高校教育課	令和7年7月9日、 令和7年7月24日	<p>注意事項</p> <p>遠隔教育システム環境構築業務委託等について、業務内容の追加が生じたことに伴い、変更後の積算額及び原契約の落札率等を基に変更契約を締結すべきところ、特段の理由なく、業務受託者から提出された見積書を基に変更契約を行った事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>変更契約の締結方法について、課内で周知を図るとともに、事業担当者及び管理予算班職員による複数での確認を徹底し、契約事務規則等の関係例規等に基づく適正な事務処理に努めていく。</p>
人権教育・部落差別解消推進課	令和7年7月4日、 令和7年7月24日	<p>注意事項</p> <p>地域改善対策奨学金貸付金返還金について、前年度と比較して、収入未済額は減少しているものの、収納率が低下しており、その額は依然として非常に多額（5,000万円超）なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>収入未済金の早期回収のため、「徴収強化月間」を年2回設定して催告書を送付するとともに、電話及び訪問による催告を行い、返還義務者の実態に応じたきめ細かい納付指導や返還の意識づけを行っている。また、未然防止策として、市町村と連携を図りながら、返還免除・猶予制度の周知及び活用の促進に取り組んでいる。</p> <p>今後も、返還義務者の状況を踏まえつつ実効性のある債権回収を行うことにより、収入未済額の縮減と新たな滞納の発生防止に努めていく。</p>
(警察本部・生活安全部)		
生活安全捜査課	令和7年7月24日、 令和7年8月6日	<p>注意事項</p> <p>ノートパソコンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事案発生後、課員に対して、未使用時は専用の携行バッグに入れ、同バッグにも施錠した上で保管管理することを徹底するように指示するとともに</p>

		<p>に、幹部会議や課内朝礼等において、パソコンの損傷防止及び過去の発生事例を基に指導教養を行った。</p> <p>今後も、引き続き課員に対し、物品の適正管理のための指導を継続的に行い、物品損傷事案の再発防止に努める。</p>
(警察本部・刑事部)		
刑事企画課	令和7年7月24日、 令和7年8月6日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故発生後、速やかに所属職員全員に対して注意喚起と交通事故防止の指示を行い、車両後退時の運転訓練を実施した。</p> <p>今後も引き続き、定例会等を通して、交通事故防止の指導を反復・継続して実施し、課員の交通安全意識の高揚を図り、公用車の交通事故の再発防止に努める。</p>
組織犯罪対策課	令和7年7月24日、 令和7年8月6日	<p>注意事項</p> <p>ノートパソコンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>課内の定例会等において、過去のパソコン損傷事例を基に再発防止のための注意喚起を行った。</p> <p>今後も課員に対し、物品の適正な管理のための指導を継続的に行い、物品損傷事案の再発防止に努める。</p>